

## 東京医療保健大学の教員組織の編成方針

本学においては、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を図ることを理念・目的としているが、これらの理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、教員組織の編成方針を定める。

学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、次に定める学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ、医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備することとする。

### (医療保健学部看護学科)

- ① 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる看護師及び保健師の育成に情熱を持って取り組むことができること。
- ② 専門領域と関連する臨床現場における実践経験を有していること。
- ③ 職位に応じた教育業績と研究業績を有していること。
- ④ 大学運営及び社会活動に積極的に参画する意思があること。
- ⑤ 専門領域を越えて教育改善のために協力する意思及び能力があること。

### (医療保健学部医療栄養学科)

- ① 豊かな人間性と教養を持って、社会に貢献できる管理栄養士を目指す学生を育成できること。
- ② 医療栄養に関する知識と見識を有すること。
- ③ 教育及び研究の成果を持って、履修指導に取り組むことができること。
- ④ 社会貢献及び地域貢献に寄与できること。
- ⑤ 専門領域以外にも関心を持ち、協調性を持って各種の校務ができること。

### (医療保健学部医療情報学科)

- ① 生命科学と医療情報学を学ぶ学科を目指して、学生の教育、研究・医療の向上に努めること。

- ② 教育と研究において、高い倫理観を持ち、熱意を持って取り組むこと。
- ③ 医療及びその関連分野において、現場を理解して実践経験が豊富であること。
- ④ 常に新たな研究科目を開発し、医療の情報化・国際化に対応し、学際的な研究に関心を持つこと。
- ⑤ 学生を医療情報学の分野で指導的に活躍できる人材として責任を持って社会に送り出すことができること。

(東が丘・立川看護学部看護学科)

- ① tomorrow's Nurse の養成に情熱を持っていること。
- ② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
- ③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
- ④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

(東が丘看護学部看護学科)

- ① tomorrow's Nurse の養成に情熱を持っていること。
- ② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
- ③ 自己啓発能力及びキャリア開発能力を育成する能力を持っていること。

(立川看護学部看護学科)

- ① 地域から信頼される Nurse” を育成できること。
- ② 災害看護学の意図するところを十分に教授でき、かつ熱意のあること。
- ③ 教員の経験・強みを活かし教授できること。

(千葉看護学部看護学科)

- ① 看護職及び看護学の社会的責務を深く考え、高い倫理観に基づき、地域完結型の保健医療に貢献する人材の育成に情熱をもって取り組むことができること。
- ② 専門領域と関連する臨床現場における実践経験を有していること。
- ③ 職位に応じた教育業績と研究業績を有し、さらに自己啓発に努める意思があること。
- ④ 大学運営及び社会活動に積極的に参画する意思があること。
- ⑤ 専門領域及び職種を越えて、教育と保健医療の質向上のために協働する意思があること。

(和歌山看護学部看護学科)

- ① 教育に携わる者としての人間性、社会性を持ち、常に自己研鑽に努めていること。
- ② 専門分野の学位、研究業績、教育経験及び社会貢献等における実績を有していること。

と。

- ③ 科目の意図するところを十分に教授でき、かつ真に熱意を持っていること。
- ④ 意欲的に学生と相対する姿勢を保持し続ける熱意があること。

(医療保健学研究科)

- ① 医療関連現場の高度専門職育成に情熱を持っていること。
- ② 専門領域に関連する臨床現場の実践経験が豊富であること。
- ③ 教育、研究、実践において優れた専門能力を有し、熱意を持って取り組むこと。
- ④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めていること。
- ⑤ 専門分野の歴史と最新情報に精通していること。
- ⑥ その他、本研究科の教育方針を十分理解し研鑽していること。

(看護学研究科)

- ① 高度実践看護職の養成に情熱を持っていること。
- ② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
- ③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
- ④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

(和歌山看護学研究科)

- ① 創造性豊かな研究・開発能力を持っていること。
- ② 高度な専門的知識・能力が豊富であること。
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えていること。
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な要素を持っていること。

(千葉看護学研究科)

- ① 地域社会における保健医療福祉に貢献する人材の育成に情熱をもっていること。
- ② 専門領域に関連する教育、研究において優れた能力を有していること。
- ③ 専門領域に関連する臨床現場の実践経験を有していること。
- ④ 多職種・多領域と協働し、看護の本質を追求する意思があること。
- ⑤ 看護教育と保健医療福祉の質向上のために尽くす意思があること。

附則

1. この編成方針は、平成24年3月7日から施行する。

附則

1. この編成方針は、平成26年4月1日から施行する。

2. 東が丘看護学部は、学部名の変更に伴い東が丘・立川看護学部となった。

**附則**

1. この編成方針は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

**附則**

1. この編成方針は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
2. 東が丘・立川看護学部は募集停止とし、東が丘看護学部及び立川看護学部を開設する。

**附則**

1. この編成方針は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。